ならしの 市議会だより

年4回発行　2月　5月　8月　11月

第207号
第１回臨時会
６月定例会

令和７年（2025年）８月１日発行
発　行　習志野市議会
編　集　議会報編集委員会
住　所　〒275-8601
習志野市鷺沼２丁目１番１号
問合せ　習志野市議会事務局 庶務課
電　話　０４７（４５３）９２３２
メール　gikai-2@city.narashino.lg.jp

職人技（谷津干潟）　　撮影者：鈴木　幸彦　様

コメント：潮が引いている時はこんな光景が見れますね。

表紙写真募集！

市内で撮影した風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか？
応募方法等について、詳しくは市議会ホームページをご覧ください

習志野市議会　検索

習志野市議会の新体制が決定!!

令和７年第１回臨時会（５月臨時会）が、５月１５日から５月２０日まで開催されました。

市長から提出された議案２件が審議され、全ての議案が承認・同意となりました。

また、令和７年第２回定例会（６月定例会）が、６月２日から６月３０日まで開催されました。

市長から提出された議案８件が審議され、全ての議案が可決・同意・適任となりました。また、発議案が４件、陳情については５件が審議されました。

市政に対する一般質問は、２１人の議員が６日間にわたり行い、諸問題について活発な議論が展開されました。

主な内容

ページ
議会の新体制…… 2～3
定例会の概要…… 4
一般質問…… 5～10
議決結果一覧表…… 11～12
お知らせ…… 12

議会の新体制

議長（第32代）
相原和幸

二元代表制の一翼を担う市議会は様々な諸課題について活発な議論を交わす重要な役割を担っております。本会議において、市議会議員の皆様方の政治信条や会派の主張に基づき質問・討論又は発議の提案などがしっかりとできる環境づくりに努めてまいります。

議長として、習志野市の歩んできた歴史を踏まえ、未来に向けて歩むべき道筋を市議会において示せるよう尽力してまいります。

副議長（第37代）
飯生喜正

議会は市民の皆様の声を聞き、情報発信をさらに拡張させることが信頼性を確保した市民参画の議会運営であり、また、緊急時における議会の対応と政策提言が重要と考えます。

近年の諸物価高騰は、市政運営において懸念される事案であり、入札制度の競争性が確保できないことが推察されます。議事機関としての役割を踏まえながら、行政への的確な対応策を提示することが重要と考えております。

◎…委員長　○…副委員長

総務常任委員会（7人）

（所管）政策経営部、総務部、消防、会計管理者、監査委員、選挙管理委員会、その他

入沢としゆき
委員

飯生喜正
委員

○三代川雄哉
副委員長

◎布施孝一
委員長

平川博文
委員

寺川貴隆
委員

田中真太郎
委員

都市環境常任委員会（7人）

（所管）都市環境部

関根洋幸
委員

佐野正人
委員

○丸山秀雄
副委員長

◎斉藤賢治
委員長

宮本博之
委員

宮内一夫
委員

央重則
委員

協働経済常任委員会（6人）

（所管）協働経済部、企業局、農業委員会

荒原 ちえみ
委員

荒木 和幸
委員

○ 金井 宏志
副委員長

◎ 市角 雄幸
委員長

鴨 哲登志
委員

大宮 こうた
委員

文教福祉常任委員会（7人）

（所管）教育委員会、健康福祉部、こども部

木村 孝
委員

金子 友之
委員

○ 田中 慶子
副委員長

◎ 佐々木 秀一
委員長

谷岡 隆
委員

髙橋 正明
委員

佐藤 まり
委員

議会運営委員会（7人）

委員長　田中 真太郎
副委員長　金子 友之
委員　市角 雄幸
委員　入沢 としゆき
委員　木村 孝
委員　斉藤 賢治
委員　田中 慶子

各種審議会等委員

習志野市監査委員　荒木 和幸
千葉県競馬組合議会　宮本 博之
四市複合事務組合議会　木村 孝
　央 重則
千葉県後期高齢者医療広域連合議会　谷岡 隆
習志野市消防委員会　髙橋 正明
　田中 慶子
　宮本 博之
習志野市都市計画審議会　入沢 としゆき
　大宮 こうた
　斉藤 賢治
　寺川 貴隆
　布施 孝一
習志野市国民健康保険運営協議会　鴨 哲登志
　佐藤 まり
習志野市有財産調査委員会　市角 雄幸
　佐野 正人
　丸山 秀雄
習志野市青少年問題協議会　三代川 雄哉
習志野市環境審議会　荒原 ちえみ
　金井 宏志
　田中 真太郎
習志野市民生委員推薦会　飯生 喜正
習志野市住居表示審議会　金子 友之
　関根 洋幸
習志野市通学区域審議会　佐藤 まり
　平川 博文
習志野市長期計画審議会　相原 和幸
　市角 雄幸
　斉藤 賢治
　佐々木 秀一
　布施 孝一
習志野市空家等対策協議会　宮内 一夫

6月定例会 可決された主な議案

議案第36号　習志野市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要　谷津バラ園に関し、次の改正を行い、令和8年4月1日から施行します。

1　使用料の改定

適正な受益者負担等を確保する観点から、「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」に基づき、指定管理者の更新時期に合わせて見直しを行った結果、使用料を【表1】のとおり改定するものです。

使用料の見直しは指定管理者の更新ごとに実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成29年度の見直しから8年ぶりの改定となります。

積算の方法は、この積算基準に基づき、過去3年間における施設に係る総コストから新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年度分を除いたコストを、年間利用者数で除して算出しましたが、結果として、改定率の上限である現行の1・5倍の額としています。

2　開園時間の改正

開園時間を、一律午前9時からとするものです。なお、閉園時間の改正はなく、5月1日から6月30日までの期間が午後6時まで、これ以外の期間が午後5時までです。

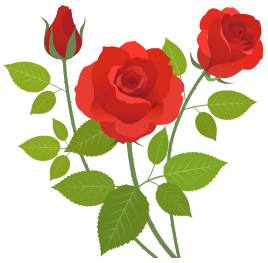

議案第40号　工事請負契約の締結について(秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事)

概要　施設の利用拡大による市民サービスの向上と、維持管理費の削減による財政負担の軽減を図るため、秋津サッカー場の人工芝化を実施するものです。

①契約金額　3億9千596万7千円

②契約の相手方　本田土木工業株式会社

③工事期間　契約日の翌日から令和8年3月31日まで

議案第41号　習志野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要　「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、選挙に係る非常勤特別職の報酬額を改正し、国の基準と同額とするものです。

施行日は、公布の日とします。

6月定例会の議案の概要、発議案や請願・陳情の本文が見られます。

【表1】谷津バラ園の使用料（上限額）の改正

区分		現行※1	改正後※2
5月1日から6月30日まで	高校生以上65歳未満の者	560円（550円）	840円
	65歳以上の者	280円（250円）	420円
7月1日から8月31日まで	高校生以上65歳未満の者	280円（250円）	420円
	65歳以上の者	140円（100円）	210円
9月1日から9月30日まで	高校生以上65歳未満の者	140円（100円）	210円
	65歳以上の者	70円　（50円）	100円
10月1日から11月30日まで	高校生以上65歳未満の者	560円（550円）	840円
	65歳以上の者	280円（250円）	420円
12月1日から翌年4月30日まで	高校生以上65歳未満の者	140円（100円）	210円
	65歳以上の者	70円　（50円）	100円

※1　現行の欄のかっこ内の金額は、実際の利用料金です。

※2　実際の料金は、改正後の額を上限として、令和8年度からの指定管理者が市長の承認を得て定めます。

一般質問 ～議員と行政のQ&A～

真政会

自治体DX、こどもの貧困解消、カスハラ、習高入試志願者数

金子（かねこ） 友之（ともゆき）

Q 市営駐輪場のキャッシュレス化について伺う。

A 令和8年度からのキャッシュレス決済導入に向けて作業を進めている。

Q 公民館やスポーツ施設等における利用料金の支払い方法について伺う。

A 原則として支払い方法は現金のみ。今後キャッシュレス化を検討していく。

要望 キャッシュレス化されている市内公共施設は多い。公民館やスポーツ施設もキャッシュレス化を要望。

Q こども食堂への支援について伺う。

A 公民館で行う場合使用料を減免するほか、開催情報の周知、寄附相談の受付等。

要望 引き続き必要な支援を行っていただくことを要望。

Q カスハラ対策について。

A 令和7年10月中までに置き型カメラと電話録音機を設置予定。

要望 カスハラは既に起きているとの前提の下、対策を打っていただきたい。

Q 習志野高校の入試志願者数について伺う。

A 令和7年度は342名。普通科の倍率は1・05倍。

要望 習高は令和9年度に創立70周年。文武両道をよりアピールする等応募者増への取組をされたし。

習志野で働き、仲間と活動する「一歩進んだベッドタウンへ！」

三代川（みよかわ） 雄哉（ゆうや）

Q 「働く場」の少ない本市の創業支援の現状は？

A 習志野商工会議所に委託し、創業塾の開催、市内三大学との連携、ワンストップ相談窓口を設置している。

要望 新産業振興計画を見据え、創業塾の成果の見える化や、その後の伴走支援を拡充してほしい。在宅創業支援の目線を持つとともに、商店街や旧モリシア等の空き店舗や公共施設の空間の活用を検討してほしい。日大生産工学部の創業支援プログラムの活用をはじめとした大学とのさらなる連携を深め、習志野で挑戦できる起業エコシステムの構築を進めてほしい。

Q 市民活動団体の支援は？

A 市民参加型補助金を年間約260万円用意しているが、近年は会員の不足や高齢化等で採択事業や補助額が減少し、市民協働活動が足踏み状態である。

要望 形骸化しつつある補助制度を見直し、柔軟に運用・周知を工夫すべきである。また人と団体をつなぐコーディネーターや中間支援団体の導入により、「熱意ある市民をまちの希望に変える体制」を構築し、ベッドタウンとして一歩進んだ支援の仕組みを目指してほしい。

JR津田沼駅南口地区の市街地再開発事業一時中断について

斉藤（さいとう） 賢治（けんじ）

Q 都市計画道路3・3・3号線について、第2工区（市役所前通り～習志野警察署脇）の工事の進捗状況と今後の見通しについて。

A 千葉県により施工中の当該都市計画道路は、これまでにJR総武線と京成線をまたぐ橋梁工事を実施しており、今後は地盤改良工事等に取り組む。工事完成（令和7年度末）の見通しについては工程を見直す必要があるが、時期については明示されていない。

また、第1工区（市役所前通り～国道14号線）の区間の2車線化と国道14号線交差点改良に向けて、引き続き努力する。

Q モリシア津田沼跡地を含むJR津田沼駅南口地区の市街地再開発事業について。

A 同事業の施行予定者である野村不動産株式会社から市長に文書が提出され、事業の一時中断が伝えられた。市としては市街地再開発事業の早期実現を求める姿勢に変わりはない。

要望 市街地再開発事業の中に駅前広場、ペデストリアンデッキや自転車が乗れるエレベーターの設置などの公共施設の整備も含まれる。早期の取組を求める。

環境みらい

市当局は、市民に必要な情報を！市民への積極的な対応を求む‼

央（なかば） 重則（しげのり）

Q JR津田沼駅南口の再開発で、野村不動産から一時中断の通知があった。工事開始が不透明の中で、今あるモリシアの再開を早めるよう事業者に要望するべきである。また、文化ホールの再開の意思はあるか？

読み取ると市議会ホームページにて議会録画中継を見ることができます。

※議会録画中継は動画配信のため、携帯端末からのなお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

視聴の際は通信料にご注意ください。

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は8月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

A 早期に商業施設再開の具体策提示を強く求めた。文化ホールは、劣化状況等の調査の結果により検討する。

要望 文化ホールは、事業の見通しが立たないならば、一時立ち止まり、旧庁舎跡地に設置する検討を要望。

Q 町会に加入しない住民との間で集積所の利用についてトラブルが起きている。その解決に、市が直接関与すべきと思うが？

A 相談があれば、市も関わり連携して取り組む。

Q 不登校の児童・生徒が増加している中で、親のケア、親同士の話し合いをすることによる精神的負担軽減等が必要だが状況と対応は？

A 保護者同士の情報共有の場は、23校中、中学校2校、小学校1校である。これはしっかりと増やしていかなければならない。

要望 学校長寿命化整備に当たって、開かれた学校、地域交流の場の集会所等の設置を要望する。

公共施設のさらなる再編・複合化は避けられない!?

市角（いちずみ） 雄幸（ゆうこう）

Q 第3次公共建築物再生計画の策定方針について伺う。

A 現行計画の基本的な考え方を踏襲しつつ、社会情勢の変化に対応した見直しを行う方針。目標耐用年数や建物の安全性とトータルコストに配慮した見直しを検討、さらなる総量圧縮の推進、複合化や多機能化など施設の在り方も検討する。

Q 総量圧縮を推進するに当たっては、公共建築物の約6割が学校施設であることを踏まえると、再編や複合化は避けることができないのではないか。

A 総量圧縮をさらに進めるため、学校施設に限らず全ての施設について「施設を更新する一定期間前に今後の施設の在り方を検討するルール」を設けることを検討。

Q マンションの老朽化と居住者の高齢化が問題となっている。今後を見据え、自治体がマンション管理組合の現状を把握することが大事だと考えるが、見解を。

A 市内における分譲マンション管理組合は206組合と把握しているが、それぞれの管理組合の責務で取り組み、実行するものと考えるので、市が実態を把握する必要性は感じていない。

秋津サッカー場グラウンドの人工芝化による環境負荷は？

寺川（てらかわ） 貴隆（きりゅう）

Q 地球温暖化対策実行計画区域施策編について伺う。

A 温室効果ガスの排出量削減等を推進するため、市民、事業者が達成すべき目標や具体的施策を定める。

Q 千葉県によると、本市を除き、人口10万人規模の自治体全てで区域施策編を策定済みとしている。本市が策定していない経緯を伺う。

A 地域推進計画、ガイドラインを策定していた。

要望 計画目標に対する進捗を確認し、計画期間が途切れることがないよう、策定作業に当たるよう要望する。

Q 秋津サッカー場グラウンド人工芝化の環境負荷に対する本市の認識は？

A 人工芝を発生源とするマイクロプラスチックの流出が考えられる。

Q およそ10年に一度更新する際の人工芝の廃棄量は？

A 約300トン。

Q 二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量は？

A 想定していない。

意見 本整備工事は策定予定の地球温暖化対策実行計画に相反し、国際的な環境保護へ向けた取組に逆行している。私は、本整備工事計画について、現段階では到底容認できない。

市民の会

JR津田沼駅南口再開発事業の一時中断について

宮内（みやうち） 一夫（かずお）

Q JR津田沼駅南口再開発事業の中断について伺う。

A 野村不動産から、建築費に係る課題、やめる意思はないものの一時中断したいとの文書を受けた。本市は、閉館した商業施設も含め次善の策を早期に示すよう強く求めている。文化ホールは施設の劣化状況、機器の調査をすべく準備を進めている。再建設をすることに変わりはない。市民、本市への影響が最小限になるよう協議に臨み、魅力あるまちづくりに向け取り組んでまいる。

Q 音楽会のときに子どもたちが八千代や市川に行かざるを得ない。長年になることが考えられる。全額市が負担すべきではないか。

A 音楽発表会などの交通費は自己負担でお願いしているが、検討すべき事項の1つと考えている。

Q 溶融メタル（ごみを焼却して残った物）や回収した資源物を随意契約で売却しているが、清掃工場建て替え後、入札で売却するよう求めるが、いかがか。

A 新清掃工場にストックヤード建設予定で進めている。

旧モリシア再活用について
市民の声が生かされる取組を

佐藤（さとう） まり

Q ＪＲ津田沼駅南口再開発事業の停滞により、市民生活に不便が生じているが、市はどのように考えているのか。

A 習志野市は旧モリシア津田沼における施設全体７％分の権利しか有しておらず、この事業は原則、野村不動産株式会社によって実施される。現在、野村不動産は旧モリシアの部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため建物設備等の調査点検に着手しており、令和７年度中に判断を行う。市は、具体策を早く示すよう野村不動産に強く求めている。

要望 完成する施設を利用するのは大部分が習志野市民であると考えられるため、市民の要望が生かされる開発となるようしっかり要望を挙げてほしい。特に文化ホールの再活用、ショッピングエリア、コンコースのクーリングシェルターや書道・絵画、写真等の作品展示スペースとしての利用、またトイレなど、利用できないことで多くの市民生活に不便が生じていることから、部分的再開を含め早期に検討し、具体的に要望を挙げてほしい。

公明党

クーリングシェルター増設と
市独自の「涼み処」の設置を！

丸山（まるやま） 秀雄（ひでお）

Q クーリングシェルターは、協定書の締結など面倒だとの声がある。法制度にとらわれない、簡略化した方法で民間の店舗などに協力をいただく、市独自の「涼み処」の設置を要望するが、いかがか？

A 前向きに検討していく。

Q 熱中症特別警戒アラートが発令された際、即時性のある情報提供が重要になる。市公式ＬＩＮＥのプッシュ型の注意喚起体制の導入を要望するがいかがか？

A 熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、防災行政無線、緊急情報メール、市ホームページ等での周知に加え、市公式ＬＩＮＥで全登録者へ配信するよう準備を進める。

Q 孤独・孤立対策の取組状況について伺う。

A 既存の取組を生かしつつ、複雑化、複合化する支援ニーズに対応するため、部局を横断した多機関の協働による包括的な支援体制の構築に向け準備を進めている。

要望 市民が孤立しない社会の実現に向けて、民生委員や高齢者相談員、そしてＮＰＯなどの民間事業者との協働を強化し、支援の見える化とつながりの体制づくりを要望する。

終活支援の充実を図り本人の
意思が尊重される社会へ‼

布施（ふせ） 孝一（こういち）

Q 家庭動物の飼養に関する資材について、防災倉庫への備蓄、あるいはペットショップとの協定を要望するが、いかがか。

A 他市の事例を研究する。

Q 車中泊に対する市長の見解を伺う。

A 内閣府が作成した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を参考に検討していく。

Q 引取人のない死亡人の身寄りの状況について伺う。

A 引取人のない死亡人として対応した40件中、遺体の引取りを拒否された件数は34件になる。

Q 警察や医療機関からの問合せに市が対応できる「終活情報登録伝達事業」の実施を要望するが市長の見解を伺う。

A 昨今の引取人のない死亡人の増加を踏まえ、今後、さらに行政の終活支援が求められていくと認識しており、先進市を研究するとともに、様々な課題を整理し、本市の実情に合った終活支援を検討していく。

Q 狂犬病予防注射にかかる費用負担の軽減について伺う。

A 今後の課題として捉えていく。

知能検査の無償化／非耐震施設／マンション管理計画認定

金井（かない） 宏志（ひろし）

Q 特別支援教育について。

A 令和７年度の教員未配置はなし。教育支援委員会は、委員構成や調査方法の見直しが必要。ＷＩＳＣ検査を実施できる有資格者は計10名。それにより検査費負担は不要。

Q 公共建築物再生計画について。

A 非耐震化の施設は、菊田公民館・中央消防署秋津出張所・総合教育センター。

提案 菊田公民館の一部機能を閉園後の津田沼幼稚園に。

提案 秋津出張所は訓練施設や女性に配慮した設計を。

Q （仮称）新総合教育センターについて。

A 文教ゾーンの一体的な再整備ではなくなったが、周辺施設との連携を図る。総合教育センターの存在意義は、シンクタンク機能の強

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は8月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

化と教育相談の充実。相談専門のチーム体制をしき、来所困難な家庭にも対応する積極的教育相談を目指す。

Q マンション管理適正化推進計画について。

A 管理計画認定申請は、マンション管理センターの管理計画認定手続支援サービスの利用により自動でできる。管理組合に向けて、令和8年3月に広報習志野やホームページで周知する。

児童・保護者の声を聴き、療育体制と学びの場の充実を

田中（たなか） 慶子（けいこ）

Q あじさい療育支援センターにおける言語聴覚士の活用について伺う。

A 言語聴覚士は配置していない。言語面の相談は言語聴覚士配置のひまわり発達相談センターと連携し対応。

要望 言語聴覚士の配置へ、摂食・嚥下についても、ひまわり発達相談センターとの連携を。

Q あじさい療育支援センター利用料等支払い方法は。

A 現在は納入通知書による支払いのみ。遅くとも令和8年9月までに「eLTAX」を活用した公金収納開始に向け検討を進めている。

要望 利用者の利便性向上を。

Q 「学びの多様化学校」の現況を伺う。

A 5月末現在7名の児童が在籍。5月24日にニュースポーツ大会を開催。教育委員会として県外の「学びの多様化学校」視察を計画。

要望 専門的アドバイスと児童・保護者の声を聴くこと。

Q 「エデュオプちば」の活用について伺う。

A 千葉県教育委員会実施のオンライン授業配信で、不登校状態の中学生対象でスタート。令和7年4月より、小学4年生以上が対象に。市では、令和6年度が12名、現在は4名の中学生が参加。

民意と歩む会

公共施設廃止施策を転換せよ 地域に住民のための施設を！

鴨（かも） 哲登志（てつとし）

Q 藤崎図書館の復活を！

A 藤崎図書館の復活は考えていない。

Q 藤崎には住民が集える住民のための施設がまったくない。他の地域との格差が酷過ぎる。藤崎の住民は格差是正を強く要求している。

A 地域格差があるとは思っていない。

Q 習志野市は、公文書公開条例第1条において市民による市政の監視に資するため公文書を公開すると定めているが、実際に開示された公文書は全部黒塗りと白紙である。隠蔽も甚だしい。

A 内部通報者を守るため慎重に検討して公開している。

意見 契約文書の公開を請求しているのだから全面公開をしても内部通報者の氏名など分からない。非公開の理由も曖昧と言うしかない。条例どおり開示せよ。

Q 新清掃工場について聞く。現時点で建設工事費約395億円、運営維持管理費（20年間）約244億円、総額約639億円という莫大な金額である。国庫補助を除く実質建設負担額は。

A 建設費に対し市負担額は約172億4千万円と試算。

意見 今後、議会に逐次情報提供を行い、遺漏のない取組を求める。

再開発中断に伴いモリシア商業施設の利用再開を求めたい

木村（きむら） 孝（たかし）

Q JR津田沼駅のホームドアを設置すべきだがどうか。

A JR津田沼駅と新習志野駅は令和13年度末頃までの整備対象駅に含まれる。

Q ホームドア整備の財源は。

A 鉄道利用者の大人運賃に10円を加算し整備費に活用。市からの補助予定はない。

Q ホームドアが整備されると転落事故など減少するが、事故状況はどうか。

A 東急電鉄ではホームドア整備率が56％では転落件数が年間78件だが整備率が100％だと年間7件に減少。

Q 京成電鉄のホームドアは。

A 市内では令和17年度末までに谷津駅が整備対象。

要望 ホームドア整備は市民の命を守る重要な安全対策であり、鉄道事業者と市が連携し安心安全な駅づくりを進めてほしい。

Q 秋津サッカー場の再整備は人工芝にするのではなく、老朽化した施設の改修を早急にすべきだ。建物改修費は企業版ふるさと納税を活用し、天然芝があるからこそ、10億円、20億円と多額の資金が集まる。

A 令和14年度に長寿命化改修を行う。

要望 再開発が一時中断だが、文化ホールは市民の音楽活動のために利用再開を。

文化ホール再建設とポイ捨て防止条例への取組を確認

佐野（さの） 正人（まさと）

Q JR津田沼駅南口地区再開発事業の延期に伴い文化ホールの再開時期の見通し

が立たない中、様々な市民の声を把握するための意見交換会の開催予定を伺う。

A 意見交換会の予定はない。

Q 本市を取り巻く環境に変化があっても文化ホールを再開発事業と一体的に再建設する方針に変更はないか。

A 再開発事業に合わせて再建設する方向で協議を行う。

Q 習志野市基本構想におけるシビックプライドの醸成について伺う。

A 多彩で豊かな交流が広がるまちの実現に向け、シビックプライドの醸成やシティセールスの推進を次期基本計画の中に位置づける。

Q ポイ捨て防止条例施行後の指導件数について伺う。

A 2か月でポイ捨て1件、生活環境が損なわれる給餌5件。

要望 JR津田沼駅北口の指導は船橋市と情報共有、連携を密に。

Q 生活環境が損なわれる給餌と誤解されることが多い地域猫活動に対する理解度の向上について伺う。

A 地域猫活動を広報紙やホームページ、ポイ捨て防止条例の啓発チラシなどで丁寧な説明や周知に努める。

明日の習志野

新習志野駅周辺の活性化、庁内に検討組織の設置へ！

大宮（おおみや） こうた

Q 次期基本計画で新習志野駅周辺の活性化に向けどのように取り組んでいくのか。

A 土地利用の促進に向けて、周辺事業者と対話を開始済み。今後、庁内に検討組織を設置し検討を深めていく。

Q 用途地域（容積率等）や地区計画の変更予定を伺う。

A 都市マスタープランを26年度末までに改定した後、土地利用方針の変更は十分な検討と慎重な議論を行う。

要望 「新習志野駅周辺の活性化ビジョン」策定を要望。

Q 海辺の活用に向け潮流や護岸等の現状調査はいかが。

A 管理者である県と情報共有、意見交換を行っていく。

Q 学校徴収金にテストやドリルを含める妥当性を伺う。

A これまでとは発想を変えて取り組み、在り方自体を検証し、改善していく。

Q 市外に通う児童・生徒数の増加を踏まえて、市内への県立特別支援学校中学部・高等部の設置を求める。

A 小学部から高校まで市内で一貫して学べる環境が必要であり、取り組んでいく。

要望 「地域で共に学び育つ」という県の方針に基づき市内への早期設置を要望。

要望 新清掃工場の附帯機能は、立地条件等を考慮し長期的な視点での検討を要望。

日本共産党

実籾小学校横の（通称）いろは坂の改善を求める

荒原（あらはら） ちえみ

Q （通称）いろは坂は、地域の方々の貴重な生活道路となっている。高低差が約12mで途中に急カーブがあり、上からオートバイや自転車がスピードを出して降りてくるので、ベビーカーやシルバーカーの歩行者が危ない。安全に通れる対策を求める。

まず、いろは坂と実籾小学校の境に、土手から崩れた土砂が道路にはみ出し、側溝も塞ぎ道路幅を狭くしている。境界線を明確にし、土留めで塞ぐことを求める。

A 道路施設との境に堆積している土砂の一部を撤去した。今後、土砂流出対策の実施を検討する。

また、U字溝の清掃や道路のひび割れの舗装は、今後実施する。

Q 電線に生い茂った大木の枝などの剪定を求める。

A 手の届く範囲の高さにある樹木の剪定と草刈りを実施した。今後高所の樹木の剪定を実施する。

実籾小学校横の（通称）いろは坂の見取り図

特別支援教育のWISC検査 臨床心理士の調査員の増員を

谷岡（たにおか） 隆（たかし）

Q 前定例会で教育長は「教育支援委員会における判断材料の一つとしては、田中ビネー式知能検査を基本とし、その上で真にWISC検査の必要な児童・生徒に対しては、心理士等有資格者によるWISC検査を行う」と答弁した。自閉症・情緒障がい特別支援学級やLD・ADHD等通級指導教室の支援・指導において、子どもたちの特性を測るWISC検査は不可欠と考えるが、教育長の見解を伺う。

A 自閉症・情緒障がいやLD・ADHD等の特性が見られる児童・生徒に対して、一人一人に寄り添った支援の手だてを検討するために、認知機能等をより詳細に把握できるWISC検査の必要性を十分認識している。

Q 現在の有資格者10名で、年間何人の児童・生徒のWISC検査ができるのか？

A 年間で90件程度を想定。

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は8月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

要望 対象となる児童・生徒数を考えると想定数が少な過ぎる。5歳児健診が始まれば、就学直後から指導を受ける児童は増えると考えられる。ひまわり発達相談センターなどの協力も得て検査すること、臨床心理士など有資格の調査員を増やすことを強く求める。

屋敷公民館跡地の活用方法は市民の要望を聞いて

入沢（いりさわ） としゆき

Q 宮本市長は選挙で屋敷公民館は「建物はそのまま。地域・民間が主体の活用を促進します」と掲げ当選した。この公約の実行を求める。

A 福祉施設として活用を検討したが、老朽化対応の改修に補助金が活用できないので断念した。

Q 市民アンケートを行った結果は？

A 周辺地域を対象に意識調査を実施した。旧屋敷公民館に関する調査結果は、必要な施設・サービスとして「保育・託児スペース」「レンタルスペース」「高齢者施設」が上位を占めた。

Q この結果を踏まえ活用方法の検討を求める。

A 原則として財源化を図ることを前提に建て替えによる民間活用の検討を行う。

要望 ゆうゆう館跡地のような売却はしないように強く要望する。

更地のままの屋敷公民館跡地

都市政策研究会

まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙！

平川（ひらかわ） 博文（はくぶん）

Q 平成19年6月27日千葉検察審査会（司法機関）から習志野市の開票作業に当たる公務員の態度や姿勢は明らかにルール違反を犯していると指摘されてきた。投票用紙の窃盗を阻止するためには、何が有効なのか。落選者が当選し、当選者が落選しているのではないか。

A 選挙管理委員会事務局の公務員の配置について、3月定例会で事務局長以下、市役所公務員の役職と氏名を3月に確認してきた。この人事で、選挙管理委員会職員の過去から現在までの在職期間の長い順番から年数、役職の説明を求める。

A 主査補が13年目、次長が8年目、副主査が6年目、事務局長が5年目、主査は令和7年4月1日付人事異動により転出・在籍3年。主任主事が2年目。

Q 企業管理者人事・一般財団法人習志野市開発公社理事長人事は、なぜ議会の同意を必要としないのか。

A 企業管理者は、習志野市長の私から任命している。一般財団法人習志野市開発公社の理事長人事は、理事会の決議で選定する。議会の同意規定はない。

元気な習志野をつくる会

建築後50年経過する市立習志野高校未来について問う

関根（せきね） 洋幸（ひろゆき）

Q 習志野高校の部活動の円滑な練習を考慮したときに理想とする敷地面積について伺う。

A 現在校舎のある敷地が約3万9千㎡、第二グラウンドが約1万8千㎡となっている。このような敷地の中で場所を半分に区切ったり、時間をずらすなど工夫して活動を行っている状況である。また、近隣の施設やグラウンドを借りて実施をしている。これらの現状を踏まえた施設整備について検討が必要。

Q 現在地に新たに学校を建築する場合は生徒への負担が多大である。新たな移転先は本市が所有する土地財産において検討できるのか伺う。

A 本市が所有する未利用の土地で現在の敷地面積に相当する広さの土地はない。

要望 生徒が利用する実籾駅隣接には13haの市街化調整区域がある。生徒の負担軽減や学校教育をはじめ円滑な部活動を推進するに当たり、十分な土地面積を確保できる可能性があり、望ましいと考える。地権者の意向は確認できていないが、地権者の意向、地域の意向も確認しながら、将来の習志野高校の移転を検討していただきたい。

スマートフォンやタブレットで
「ならしの市議会だより」が
無料で読めます！
マチイロ
マチを好きになるアプリ
「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。コードを読み込んでください。

《令和７年第１回臨時会議決結果一覧表》

○…賛成　×…反対　除…除斥
（枠内の数字は、会派内での人数）

件名		本会議										委員会		
		議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
議案番号	議案													
32	専決処分した事件の承認を求めることについて（習志野市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託せず		
33	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○5 除1	○	○	○	○	○	○	○	○			

《令和７年６月定例会議決結果一覧表》

○…賛成　×…反対　棄…棄権
（枠内の数字は、会派内での人数）

件名		本会議										委員会		
議案番号	議案	議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
34	習志野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都市環境	可決	全員賛成
35	習志野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	○	総務	可決	賛成多数
36	習志野市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	都市環境	可決	全員賛成
37	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	同意	全員賛成
38	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	適任	全員賛成
39	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	適任	全員賛成
40	工事請負契約の締結について（秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事）	可決	○	○	○	○2 棄1	×	×	×	○	×	文教福祉	可決	可否同数（委員長裁決）
41	習志野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	全員賛成
受理番号	請願・陳情	議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
57	コンビニエンスストアと自動販売機の規制に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	都市環境	不採択	賛成なし
58	習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情	不採択	×	×	×	○	○	○2 ×1	○	×	×	総務	不採択	賛成少数
59	「国における 2026 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	採択	全員賛成
60	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	採択	全員賛成
61	「共産党は破壊活動防止法による調査対象団体である事」について政府の答弁書が複数回に亘り、閣議決定されています。そこで習志野市議会でも上記の答弁書に準じて共産党が破壊活動防止法による調査対象団体であることを追認願います。	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	総務	不採択	賛成なし

件名		本会議										委員会		
発議案番号	発議案	議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
1	国における令和８年度教育予算拡充に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託せず		
2	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

［11ページからの続き］

件名		本会議										委員会	
発議案番号	発議案	議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果
3	安心して米を買い、食べられる農政を求める意見書について	否決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	付託せず	
4	特別支援学校・特別支援学級等の教員の給料の調整額を引き下げる方針の撤回を求める意見書について	否決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	付託せず	

※付議案件のみ掲載しております。　※議長（「元気な習志野をつくる会」相原和幸）は原則として採決に加わりません。

【議案】
議案第３３号　【真政会】除：荒木議員
議案第４０号　【環境みらい】〇：市角議員、央議員　棄：寺川議員

【請願・陳情】
受理番号第５８号　【民意と歩む会】〇：鴨議員、木村議員　×：佐野議員

市議会傍聴のご案内

【本会議】
- 受付は当日、市庁舎6階の傍聴受付にて、手続をお取りください。
- 受付は開始時間の15分前より開始します。
- 一般傍聴席と報道関係者席を合わせて48席あります。
- 車椅子の方や、小さなお子様連れの方用の特別傍聴室もあります。
- 本会議の模様はインターネットにて映像配信（ライブ・録画）しています。

【委員会】
- 受付は当日、市庁舎5階の議会事務局にて、手続をお取りください。
- 受付は開始時間の15分前より開始します。
- 当日の状況により委員長が傍聴できる人数を決定します。

表紙の写真を募集しています！

募集内容

年４回（２月、５月、８月、11月）発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格：習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。
（習志野市に縁のある方も可です。）
受付期間：通年で受付しています。
応募方法：メモ用紙等（電子メールの場合はメール本文）に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

●写真のタイトル　●撮影場所及び撮影年月日
●撮影者の住所、氏名及び電話番号
※紙面の都合上、カラー・横撮りのものに限ります。

応募・問合せ

習志野市議会事務局庶務課
住　所：〒275-8601 習志野市鷺沼２丁目１番１号
電　話：０４７（４５３）９２３２
メール：gikai-2@city.narashino.lg.jp

Q&A 習志野市議会クイズ ④

Q. 習志野市議会の議場はどこにあるでしょう？

1．市役所の中
2．市役所の隣
3．サンロード津田沼

（こたえは本ページ下に掲載）

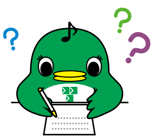

９月定例会の予定

開会　**8月28日（木）午前10時から**

請願・陳情受付は **8月27日（水）** 午後５時15分まで

次回の「ならしの市議会だより」は、11月1日（土）発行予定です

「ならしの市議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、公民館、図書館等の市内公共施設や、市内駅（JR 津田沼、JR 新習志野、京成津田沼、谷津、京成大久保、実籾）で配布しています。ポスティングサービスをご希望の場合は、お問い合わせください。

会派別議員名
◎…会派代表者
○…議会報編集委員

真政会
◎宮本博之
荒木和幸
金子友之
斉藤賢治
佐々木秀一
○三代川雄哉

元気な習志野をつくる会
◎田中真太郎
相原和幸
飯生喜正
関根洋幸
○髙橋正明

公明党
◎布施孝一
金井宏志
田中慶子
○丸山秀雄

環境みらい
◎央重則
市角雄幸
○寺川貴隆

日本共産党
◎谷岡隆
○荒原ちえみ
入沢としゆき

民意と歩む会
◎○佐野正人
鴨哲登志
木村孝

市民の会
◎宮内一夫
○佐藤まり

都市政策研究会
◎○平川博文

明日の習志野
◎○大宮こうた

「ならしの市議会だより」は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

習志野市議会クイズ④のこたえ：1